

市町村共同セキュリティ基盤構築及び運用保守委託業務に関する質問書について（回答）

番号	質問項目	内容	回答
1	10_入札概要書(市町村共同セキュリティ基盤) 10 入札手続(5)落札者の決定方法の記載内容の詳細について	入札説明書において、「有効な入札書を提出した者であって、『構築業務委託料』および『運用保守業務委託料』が、それぞれ当該予定価格の制限の範囲内であり、かつその総額について最も低い価格を提示した者を落札者とする。」と記載されております。つきましては、「構築業務委託料」および「運用保守業務委託料」それぞれに設定されている予定価格につきまして、開示が可能である場合には、ご教示いただきたく存じます。また、予定価格の制限につきましては、上限額のみが設定されており、最低制限価格(最低落札額等)は設定されていない、との理解で差し支えないか、あわせてご確認をお願いいたします。	1 予定価格の開示について 本業務の予定価格については、開示を行いません。  2 最低制限価格の設定について お見込みのとおり、本入札において最低制限価格(最低落札額等)は設定しておりません。
2	10_入札概要書(市町村共同セキュリティ基盤) 4 応札仕様書等について の記載内容の詳細について	入札概要書の4 応札仕様書等について (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする特定役務の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等(以下「応札仕様書等」という。)を、県の指定する様式により、受領期限までに提出場所へ提出しなければならない。と記載されております。「基本性能・条件」に記載されている内容の中には、本案件の運用要件として記載されているものもあるため、カタログや別添資料の証跡で示すことが出来ない要件に対しては、「可否欄」の記入及び「応札機種等の仕様」に「左記のとおり」あるいは、文言の説明を記載する対応で問題ないでしょうか。	1 「可否」欄については、仕様書に示した「基本性能・条件」を満たす場合は「可」、満たさない場合は「否」を記入してください。  2 「応札機種等の仕様」欄の記載については、次のとおりとしてください。 (1) 運用ルール、遵守事項及び仕様どおり提供する項目について 仕様書に定める運用方法や遵守事項のほか、仕様書の要件をそのまま満たし、かつ、具体的な数値の提示や手法の選択を要しない項目については、「左記のとおり」と記載して差し支えありません。 (2) 具体的な内容の記載を要する項目について 具体的な数値や性能の提示、手法の選択、又は採用するサービス名や機器名等の特定が必要な項目については、具体的な内容を記載し、あわせて内容が確認できる資料(サービス仕様書、カタログ等)を添付してください。
3	■対象資料 応札仕様書 ■対象箇所 全般	応札仕様書への回答について、「可否」欄には「可」もしくは「否」を記入、「応札機種等の仕様」欄については、利用する機器やサービス名等を記入するという認識でよろしいでしょうか。	なお、審査において詳細な確認が必要と判断される項目については、別途、提案書や補足資料の提出を求める場合があります。